

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議

大阪駅周辺地域部会

第5回 うめきた2期区域まちづくり検討会 会議録

1. 日時：平成26年11月19日（水）15：00～16：45

2. 場所：グランフロント大阪 北館 タワーC 8階 カンファレンスルーム RoomC01

3. 出席者

〈委員〉

東京都市大学教授、横浜国立大学名誉教授（座長）

小林 重敬

大阪府立大学大学院教授

増田 昇

大阪府立大学特別教授・大阪市立大学特任教授

橋爪 紳也

都市再生機構西日本支社長

伊藤 治

伊藤滋都市計画事務所 パートナー

長島 俊夫

大阪市都市計画局長

川田 均

〈アドバイザー〉

大阪大学名誉教授

宮原 秀夫

4. 議事次第

（1）開会

（2）議題

- ・まちづくりの方針について
- ・その他

（3）閉会

5. 配付資料

- ・次第、名簿、配席図
- ・資料 1-1 うめきた 2 期区域まちづくりの方針（案）
- ・資料 1-2 うめきた 2 期区域まちづくりの方針（案）にかかる資料集
- ・参考資料 1 エリアマネジメントについて
- ・参考資料 2 パークマネジメントの事例
- ・参考資料 3 都心型 MICE について

6. 議事概要

●まちづくりの方針について

事務局：本日の議題は、「まちづくりの方針について」でございます。

前回のご議論を踏まえまして、まちづくりの方針の検討会としての取りまとめ案を

お示ししております。本日、ご了解をいただけましたら、大阪駅周辺地域部会にご報告したいと考えております。それでは、以降の議事進行につきましては、小林座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

小林座長： それでは、これから検討会での議論をいただきたいと思います。本日の議題につきまして、事務局から説明をお願いします。

〈事務局より配付資料を説明〉

事務局： なお、本日ご欠席の安藤先生、隈先生、室崎先生につきましては、事務局より会議資料を事前にご説明しており、内容についてはご了承いただいております。隈先生、室崎先生からご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

隈委員からは、

- ・ 「みどり」がまちづくりの目標の最初に出てくるということは、今までにない新しいまちづくりの発想。「みどり」の規模も評価できる。
 - ・ 魅力的な「みどり」が世界から人を集め、イノベーションを生み出すという方針に触発され、みんな頑張って2次コンペで良い提案をすると思う。
 - ・ 歩行者空間の回遊性が大事である。南北軸、東西軸については、歩きたくなる新しい賑わいの空間にしてほしい。
 - ・ 西口広場の空間づくりも重要であり、J R大阪駅、地下新駅、広場との関係、連動性が大事と考える。
- とのコメントを頂いております。

室崎委員からは、

- ・ 防災に関しては、この方針に書き込む内容としては十分である。具体的な内容については、民間事業者から次の段階で提案を求めればよい。
 - ・ 津波浸水への対応については、オフィスビルなど建物内に一時避難することで対応はできるので、「みどり」に必要な高さを確保することは必ずしも必要ではない。津波だけでなく様々な災害を想定した場合に、逆に高さがあることで避難地として使いにくい部分もある。
 - ・ また、防災のことを考えすぎるがゆえに、平常時に使いにくいまちになってはいけない。防災はあくまでも隠し味的なものであって、めざすべきは、日常的に楽しめる、快適なまちであり、その裏に「防災も考えている」という部分を垣間見ることができればよい。
- とのコメントを頂いております。

小林座長： ありがとうございます。本日の事務局からの資料説明は以上でございます。欠席の

委員からはご紹介のようにすでにご意見はいただいております。このうめきた2期区域のまちづくりの方針の案を取る形で地域部会に提案するわけですが、今日ご出席の方々から、検討会としてこの案で良いかご意見をいただきたいと思います。今日が最後の検討会でございますので、そのことをご承知いただければと思います。いかがでしょうか。

橋爪委員： 1点確認したいのですが、地域部会に諮る時に、この資料集、参考資料はどのような取り扱いになるのでしょうか。

事務局： 性格、位置づけとしましては、先ほど見ていただきました資料1-2というものは、あくまでもまちづくりの方針の一部として、別冊ではありますが方針と一体のものということで考えております。参考資料1、2、3につきましては、これはあくまでも本日の資料として、検討会の資料としてお示ししているものでございます。

橋爪委員： 方針と資料集を一体のものとして考えているということですか。

事務局： そうです。

増田委員： 先ほど、本日御欠席の隈先生からも意見がございましたが、都市開発において「みどり」を中心に据えて展開していくことについては非常に評価できると思っております。今まではこういうことを謳いながらも、本当の意味で「みどり」を中心に据えた都市開発はなかなか出来てなかったということでした。「ここで実現したい」ということを発信できるということは非常に評価できるのではないかと思います。

そのような中で、前回から加えていただいた点も大いに評価できるものと思います。1つは、ここでの「みどり」が、都市文化に繋がるということです。そのあたりをかなり盛り込んでいただいたということが、大きく評価できる点であろうと思います。

もう1点は、ここの開発が、この開発でとどまらずに周辺の緑化といいますか、環境改善にトリガー的な役割を果たす。淀川であるとか、中之島へ緑のまちづくりが繋がっていくための一つのトリガーになる。このようなあたりを明確に発信できるということが、非常に評価できる点かと思います。

さらにもう1点、いつも「みどり」を扱っている立場から言いますと心配な話がありまして、ここではそれを盛り込んでいるわけですが、それでも、「みどり」はつくとつくりっぱなしであるとか、勝手に樹木が成長するのではということで、なかなかその後の保育管理、適正な管理ということに対して計画時点から織り込めなかったという過去があります。ここについては、重要としている時間軸を計画の中に入れて、かつ良好な「みどり」の質を保つためにきっちりと資本投下をして管理をしていく、このあたりをきっちりと盛り込んだという点も大きく評価できるのではないかと思います。「みどり」の立場からこの方針を見ると、その点が十分ベースになる考え方として提示できていると思います。民間の方々からさらなる魅力的な提案を求めるだけのベースは出来ているのではないかなと思います。

小林座長： 今、増田先生から、3点この案を評価するというご意見をいただきました。その中から1点、p1に確かに「都市の文化」「都市文化」という言葉が出て来ています。「都

市の文化」と「都市文化」と2つ表現が出て来ておりまして、あとのページで「都市文化」という言葉が出てきますが、これは同じものとして理解していいのでしょうか？私は少し違うのではないかと思います。「みどり」を含めた都市のあり方を文化として捉え、それも発信していくということと、従来の都市文化をとらまえてその魅力を発揮しているというのは、少し違うのではないかと思います。もしそういうことを皆さんがご理解いただけるようでしたら、「都市の文化」と「都市文化」を分けて表現したらどうか。p1は「都市の文化」として表現した方が、私は適切であろうと思います。かつ、一般の方が「みどり」を含めた景観の「都市文化」、日本には庭園という文化がありますので、そこまで言及すればおそらく「みどり」の都市文化だと言えると思いますが、むしろ、ここは積極的に「みどり」を含めた新しい「都市文化」を大阪から発信するということを謳った方が良いのではないのでしょうか。在来型の庭園文化という域を超えて「みどり」を含めた都市文化をつくっていくのだということをしかりと表現していく。それが私の意見です。

増田委員： その通りで、新たな都市文化、「みどり」を含めた新しい都市文化をいかに発信していくのかということが、ここの持っている大きな意味であると思います。

小林委員： 今の増田先生のご意見、そして私の意見も含めて、何かございましたらどうぞ。

長島委員： 幾つか確認したいのですが、私自身も今回、非常に新しい取り組みができそうな認識を持っています。ただ、そういう中でこれからいずれ民間の方々から多くの提案をいただく時に、増田先生もおっしゃられましたけども、「みどり」やエネルギーマネジメントということも含めまして、いわゆる BID であるとか、エリアマネジメントというものを、さらに我々として、大阪市が中心だと思いますが、多くの提案を受けられた時の受け皿というのでしょうか、それを少し時間とともに整理しておく必要があるのではないのでしょうか。エリアマネジメントについては、小林先生も注力頂いて、大阪市が今、全国的な先駆けということになっているのですが、一方、増田先生がおっしゃった、例えばパークマネジメントをする時に一定の投資が必要で、そういうものをどういう形で財源的に確保していくかということにも、少し関係してくるケースもあるのではないのでしょうか。そうすると国も含めて、色々な整理があって初めて出来るということなので、それには一定のプロセス管理と、時間がかかるということで、今後いろいろなご提案をいただく際に間に合う形で、ある程度整理をしていく必要があると思います。

それからもう一点ですが、これは隈先生、増田先生からお話があったのですが、市長がいつもおっしゃっている周辺への波及効果ということです。今回それを記述させていただいて、例えば大街区化制度であるとか、容積移転というようなことを例示として書いてあるわけですが、これも言うは易くで、実際の制度設計との関係についてはもう少し色々な検討も必要だなということです。今回のまとめとしてはいいと思いますが、次のタイミングに向けていくつかそういうことについても、整理を並行してやっていくべきではないかと思います。

あわせまして、新駅と既存の大阪駅との関係、これも、地下、地上、デッキなのか広場なのか、色々あると思うのですが、新駅等も今後の話だと思いますけれども、民間の方からご提案いただく際には、必要な情報を提供していくということも必要かと思います。

小林座長： ありがとうございます。最初にお話でしたが、**BID**、エリアマネジメント関係については参考資料 1 で、国の動きを始めまして、どういう動きがあるかを事務局の方から後で紹介いただきます。

大街区化などの仕組みは、実際に導入しようとする大変な労力がある仕組みですから、場合によっては参考資料と同じように、将来的に事務局で資料をまとめていくということもあり得ると思います。

宮原氏： 今回の説明を、下線の部分を中心に注意をして聞いていたのですが、一言で言えば前回よりずいぶん充実して、良い案になっていると思います。前回から申し上げている必要条件が十分に網羅されていて、書き尽くされているように思いました。あとは、より良いまちをつくるための十分条件です。それは民間事業者からの提案を待つということであろうと思いますし、それは期待して良いことだろうと思います。

その時に一番重要なことは、民間事業者が提案できるための必須条件は、端的にいますと、この土地をリーズナブルな価格、いわゆる原価で事業者が取得するという仕組みをつくらないと、なかなか民間事業者がそこまで余裕を持つことが出来ないということでございますので、その点をこの検討会の非常に重要なメッセージとして挙げていただければと思います。これは検討会のミッションの一つであると同時に、行政の重要なミッションの一つであると思います。

小林座長： ありがとうございます。最後の点は、財政を含めて、まだ水面下で議論している話だと思いますが、もう 1 点、先ほど長島委員がおっしゃった大街区化や容積移転は、宮原氏の話と繋がる議論です。この地域を開発するのにあたって容積率をどう使うのかが、事業者にとってどう使い勝手があって、開発に対して一定の誘導的な仕組みとして利用できるのかという議論もありますので、長島委員からお話いただいた仕組みづくりも合わせて、宮原先生のご意見に対応することが必要であると思います。他にいかがでしょうか。

川田委員： 今、いろいろご意見いただいたことに関連してですが、最初に文化の話で、新たな都市の文化、従来型の都市文化ではないという点は共感するところで、我々もそれほど厳密に使い分けていなかったのですが、そういう思いで書き込んだものです。前回の地域部会で、同友会の加藤代表幹事のコメントの中で「都市文化創造」というお言葉があったと記憶しておりますが、それは既存の都市の文化をそのまま継承するだけではなく、今回の新しい「みどり」のまちによって新しい文化を作り出していくというお考えであろうと踏まえながら、書かせていただいたものでございます。今日ご議論いただいたことで、より考え方が共有できたと思います。

それと宮原先生からのご指摘で、土地のリーズナブルな取得が出来るようにという

ことですが、我々も国家戦略的な観点から、新しい「みどり」と「イノベーション」の融合拠点をつくっていきたいと思っておりますので、そのようなものが立地できるように、UR さんが土地を取得していただければ、コンペまでの間で少しまだ時間もありますが、行政的に詰めて、できるだけ有意義なものが誘導できるように考えていきたいと思っております。

伊藤委員：すでに前回から申し上げておりますように、「みどり」が中核機能と融合する。そして、お互いにとって価値を高め合うような関係性になるということは、新しい概念だと思っております。UR も開発者としては比較的「みどり」を多く取ってこれまでやってきましたが、どちらかといいますと、我慢しながら取っている「みどり」でございます。よりポジティブな「みどり」の創造が実現できれば嬉しいことだと思います。まだはっきりしない状態ですが、色々な形で、事業性の確保も含めて、お手伝いしていきたいと思っております。

前回から新しく加わった点として、なにわ筋線のことと言及されておりますけども、国際的なゲート性を持つということと、関西の中で都市間のより結節性が高まるということで記載されておりますので、国の支援を含めて多方面のご理解をよりいただきやすい内容になっていると拝見しました。

小林座長：地域部会では国の方々も出席されているわけですが、改めて地域部会でのご意見を反映したいと思います。

橋爪委員：前に比べてかなり良くなったと思います。2 点申し上げたいことがあります。1 点目ですが、「はじめに」というところで、要は今回、民間提案募集をし、対話型へと 2 段階の事業を進めるというスキームそのものが、エリアマネジメントだけではなく、日本において先進的であるということで、この検討の進め方というのがなかなか前例のないことをやっていると思います。しかし、そのあたりのことがさらっと書いてあって、次のフェーズにどう行くのかという時も「公民連携のもとで」と、非常に淡泊というか、「我々はこういうことで本当に進めたいのだ」という言葉が全然足りないように思います。地域部会に諮って頂くときにもそのような話がなされるのかと思います。

もう 1 点感想といたしましては、いろいろ議論している間に、国の方でも国土のグランドデザインが策定され、スーパーメガリージョンという概念が 2050 年に向けて出て来ました。検討している間に出てきた新しい動きが、若干抜けているところがあると思います。国土のグランドデザイン等を意識したところがなくて、都市間競争ではなく今、メガリージョンの争いだという議論を国家レベルで始めていると理解していますので、今回この案を取るのと同時にこの間の新たな論点、議論を盛り込んでいくことも意識していただきたいと思っております。

小林座長：2 番目の点を組み込むとしたら、どのあたりでしょうか。

橋爪委員：P1 の目標の冒頭のあたりでしょうか。

小林座長：このあたりに入れ込んではどうかということですね。確かに皆さんがおっしゃるよ

うに、「はじめに」のところは、従来にない仕組みで提案募集を行い、最後の事業者の決定までつなげていく。従来にない仕組みを考えたので、それはしっかり書いておくべきです。従来はアイデアを募集して終わりですし、それがどこで使われるのかわからない。そして、改めて事業者を募集する仕組みになっている。そうではなく、良い案を出した事業者にその次の提案をいただくという連続性を持って提案募集を行っている。そのために新しい「みどり」をベースにしたこういう仕組みが事業者にしっかり理解され、私は次の2次募集では大変成果のある内容で、いい提案をして下さるのではないかと期待しているところです。そういうことを「はじめに」では書くべきだと思います。

事務局： 考えさせていただきます。

宮原氏： p13の(1)「レジリエントなまちの実現」のところで、まちの構造を大きく規定することが書いてあるのですが、この文章で直接的に理解できない部分があって、口頭で説明された内容は良く分かるのですが。この文章と口頭の説明とニュアンスが少し違うと思います。端的に言う、防災を意識すると「みどり」の壁をつくれとか、公園の土地の高さを上げろとかいう話になるわけですが、ビルがあってそこに避難するとすれば、建物と公園とが一体となって避難を上手く誘導するということでしょう。もっと言うと「みどり」自体が必ずしもレジリエントなものを持つ必要はない、ということの意味しているのだと思います。口頭ではそういう表現で受け取れたのですが。確認です。

事務局： 説明を詳しくさせていただきますと、前回の表現で「みどり」の部分に高さを持たせるということで、少し安全側といいますか、津波時では1mから2mの浸水が予想されるということでしたので、それを踏まえた記載をしておりましたが、そこについて削除しましたのでその説明をさせていただいたということでございます。説明をそのまま載せると、少しくどくなところもあるかと思うので、どのような表現がいいのか説明が足りなかった部分もあったかと思います。

宮原氏： 削除したのは私が申し上げた理由ですね。

事務局： そうです。

小林座長： この文章を見ると、色々な理由で変更したという内容が捉えがたいと思います。もう少し積極的にした方が良いと思います。

増田委員： 「みどり」を重装備化するとレジリエントにならないので、あまり重装備化しないほうが良いということであろうと思います。それによって時間経過に伴って柔軟な対応が出来る。これは関東大震災のときも復興計画の中で、小学校と公園の一体整備がされて、空間性の持つオープンスペースの持つ機能と、建物の持つ機能の役割分担を果たさないと機能しないということで、そのあたりをどう記載するのかということです。あまり重装備しないということを書いていたかと思いますが。これでも分かると思いますが。

小林座長： 簡単に言うと、常時に使い勝手の悪い空間を非常時のために作るべきでないという

ことですね。

川田委員： 行政としてはこれからまちづくりの完了に向けた整備、土地の問題や「みどり」も含めて取り組もうとしているのですが、我々が今、置かれている都市計画局という中で、今回「みどり」を意識した議論を踏まえて取り組もうとしているわけです。今回、初めて「みどり」と「イノベーション」の融合ということで、今まで通りの緑という発想ではないということで進めております。一方で国家戦略的な位置づけも持たせないと、関西あるいは大阪がこれからどうなるのか非常に危ういという感覚を持っておりますので、その両立をさせる中で、市民感覚の話でいくと、「みどり」が多い方がよいという、そういう議論も当然あります。我々の立場としては、都市公園ということで整備をしていくわけですが、都市公園というのは約4haという表現をしているのですが、少しでもこれが広がる方向で中核機能のあり方と公園のあり方がどういう所で一番バランスがいいのか。コンペでいろんな民間事業者が提案しておられますので、それをつぶさに見ながら、ただ一方で「みどり」がたくさん欲しいというご意見も伺っておりますので、できるだけそこは少しでも反映できるように、4haを少しでも超えて実現できるように取り組んでいきたいと思います。

小林座長： 皆様から様々ご意見をいただいておりますが、私の方から若干意見させていただきますと、もう一点重要な点だと思うものがあります。

p7の中核機能「② 国際集客・交流」の説明文では、言葉が足りないでしょう。立地ポテンシャルだけがこの地域の持っている意味ではなくて、これからつくる比類なき「みどり」の空間があって、立地ポテンシャルと合わせてそういうものがあるさらに、とつなげないと、せっかく「みどり」として新しい都市の文化をつくるといっているのに、その考え方が反映されていません。是非書き加えるべきだと思います。立地ポテンシャルだけで人を集めるのは昔の話で、検討会の趣旨に合わない。是非そこは修正いただきたいと思います。

事務局： 分かりました。

小林座長： 今までご意見をいただきましたが、事務局からは特に何かありますか。「この点は修正いただきたい」というご意見をかなりいただきましたが、さらにその中で事務局として十分理解できない点があれば委員にその真意を聞いておいた方が、最後なのでいいと思います。

橋爪委員： 微修正ですが、p7の「国外からの来訪者」は、「国内外からの来訪者」に修正をお願いします。

小林座長： 一通りご意見をいただいたということでよろしいですか。それでは、座長と事務局が一体となって、今日いただいた意見を元に修文させていただいて、地域部会に提出する案をつくらせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではその通りに対応したいと思います。

●その他

事務局： それでは、続きまして、地域部会までの報告を行いまして方針がまとまりましたら、2 次募集に向けて進めていくことになります。民間事業者のアイデア、ノウハウを積極的に活用したまちづくりについて行われている様々な取り組みにつきまして、先ほども提案の受け皿という観点もございましたが、本日は3 点ほど資料をご用意させていただいております。その点につきまして、ご意見を頂戴したいと考えております。用意させていただいた資料以外にも自由にご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

〈事務局より配付資料を説明〉

小林座長： この資料を材料にしながら、これに絡んで今後の2 期の開発にあたって参考になるようにご意見をいただければと思います。

まず、私の方から申し上げますと、エリアマネジメントについて、国の小委員会で議論が始まっているということ、これはその通りなのですが、あまり動いていません。国の方々がおっしゃるのは、やはり地方自治体がしっかりと「こういうものが必要で、こういう効果がある」という枠をお示しいただかないといけないということです。現在は国土交通省だけの小委員会です。BID というのは国土交通省だけで成り立つ制度ではなく、総務省も財務省も関わる話なので、実はあまりしっかりとした出口が見えていないというお話も伺っています。むしろ大阪市が先鞭をつけた仕組みですから、大阪市が具体的な活動をするエリアをいくつかつくりまして、その効果をはっきり市民に、さらに出来れば他の自治体に対して、例えば福岡がかなり注目してしまして、横浜、札幌などがいくつかこういうものをつくり出し始めますと、国土交通省も財務省に「こういうものが必要である」など言える。骨格となる制度のもとで、仕組みが出来るのではないかとということで、そういう手続きがないとダメであろうと思います。

次に、都心型 MICE の紹介として、丸の内の都心型 MICE が出ております。先ほどお話ししたように、うめきたは立地ポテンシャルだけではなく「みどり」を含んだ新しい魅力的な空間全体が都心型 MICE の空間になるということです。管理する場所、イベントする場所を個々に施設としてつくるのが MICE に対応する行政側の対応ではなくて、大阪市がこういう形で都心に新しい魅力的な空間をつくり出し、そこに従来型の MICE の機能も必要ですけども、それ以上にこういう空間をつくって海外から来た方にご紹介し、利用していただく空間が整備されていることは極めて重要なことです。東京の丸の内では、これだけ立派な空間を作ったので都心型 MICE をやろうということで、前の観光庁長官の方が「日本で都心型 MICE をしようとしたら丸の内以外にはない」ということで委員会をつくったのですが、それに異議申し立てをして大阪でも「こういう空間を作るのだから、都心型 MICE を大阪でも展開したい」ということを明快に発言していった方がいいと思います。そういう理解をしていただく。そ

の2点が気になりました。

長島委員： 少し意見を言いたいのですが、1枚目のエリアマネジメントのところは小林先生のおっしゃる通りでして、待っていても何も動かないものであろうと思います。今、まさに大阪市を中心とした考え方をどんどん発信していただきたいと思います。特に「大阪市におけるエリアマネジメントの展開」の中で税制とか分担金の記載がありますが、結局なかなか突破できないのは財務省、総務省を含めたそのような話でして、ぜひそこをみんなで頑張りたいと思います。

それから、これは今後の民間事業者の提案の中で語った方が良いのかもしれませんが、エリアマネジメント、パークマネジメントということで、次にパークマネジメントの事例で大阪城公園が取り上げてあるのですが、従来は指定管理者という言葉キーワードにした展開が多いと思うのですが、今後この地区においてそういうキーワードと、エリアマネジメントという別のキーワードを2つ立てていくべきなのか、どこかで連携していくべきなのか。そのようなことも我々サイドとして少し勉強も必要かなと思います。

それから MICE については、小林先生の方から東京の話がありました。私自身丸の内に関わったものの一人ですが、こちらで参加させていただいている中で考えるのは、東京は都心部の総合力、まちとしての総合力の魅力と、一つの地域というものをどうやって連携して MICE 化していくのかということだと思います。逆に言うと、東京以上に大阪は周辺に色々な魅力を持った舞台があるのではないかなと思います。もちろんここ独自としてきっちりとやっていかねばならないというのは必要条件ですが、十分条件の中においては周辺の総合的な魅力をいかに連携させていくのか、そのような考え方の提案を民間の方からいただけるのかというのも一つ、大事な視点かなと思います。

増田委員： BID ですが、これは本文の説明にもありました通り、アメリカで取り組まれているのは、インナーシティで、しかも不効率な土地利用を活性化しているという、そういうインナーシティの中の方法論です。それに対して新規開発での BID の方法論をどのように考えていけばいいのか。大阪版と言いますか、日本版と言いますか、そのあたりをよく考えないと上手く財政的に回らないと思います。どこかにこういう事例があるというよりも、新たに作っていかねばならないものであろうと思います。そのようなスタンスで捉えていただきたいと思います。

もう1点は、パークマネジメントですが、これは大阪城のもので見ると、大阪城はすでに高環境の自然環境がストックとして形成されてきたと。歴史環境もそこにはストックとして蓄積されている。基本的にはその保全管理、質の向上というものに対して再投資をどのように行うのかということです。あまり収奪の論理になってしまうと、ここの文章で気になるのは、「使いこなしていく」ということで、「使いこなしていく」と、過度な利用で劣化していくのではないかなということを考えねばならない。ここで提案しているのは、「使いこなしていく」ことで質の向上につながっていくような仕

組みをどのように考えるのか、あるいはそれに対してどう資本投下をしていくのかということを読みこんで展開しないと、ベースと言いながらベースが劣化していかないか。特にうめきたの場合には、大阪城と違ってベースをこれからつくり込んでいかないといけないわけです。ストックとして形成されていく「みどり」をどうつくり込みながら展開していくのか。そのあたりを大阪城よりももう一步踏み込んだパークマネジメントプランがないと樹木なり「みどり」環境が熟成していかない。そのあたりを意識する必要があると思います。

もう 1 点、先ほど長島さんがおっしゃったように、一体として考えるべきなのか、4ha もある都市公園と民間所有地のトータルで 8ha の「みどり」の空間を確保するのですが、土地所有の形態としてこれらを分離して管理していくのか、あるいはうめきた全体で都市公園を含めて一体として考えるべきなのか、このあたりを踏まえて議論をしておかないと、ばらばらになるとまずいと思いますので、そのあたりが残されている課題なのかなと思います。

MICE に関して、これは私の得意な所ではないですが、この資料を見て少し感じるのは、大阪、関西のテイストをどう作っていいのかということです。丸の内のテイストになって対応できるのか。少し大阪なり関西のテイストは、具体的にどのような形でランドスケープなりデザインというレベルの中で、個性化が発揮できるのか。これからの都市間競争、これからの MICE を考えていくときに、個性化、らしさをどう発揮するのかというところも、民間事業者のご提案に対して非常に期待したいところだと思います。

小林座長： 今、増田先生から、日本版の BID、エリアマネジメントの特徴を明快にご説明いただきました。海外の BID は、すでに出来上がったまちをつくり変えて、そこをどう再生して地域活性を図るのが大きな狙いです。一方、作る段階からエリアマネジメントを考えるのが日本の特徴です。つくる段階で今後マネジメントをしていくためには、どのようにつくったらより効率的、魅力のある地域づくり、マネジメントが出来るのかというスタンスで議論していく。つくる段階からマネジメントを考えるのが日本の特徴です。海外のマネジメントは、出来たまちを部分的にやり替えていく。その特徴をしっかりと確認して、エリアマネジメントの議論をしていくべきと思っております。

橋爪委員： パークマネジメントに関しましては、20 年という期間で考えたということが非常に画期的であると思います。現状維持のためのパークマネジメントではなくて、この 2、3 年、特に顕著ですが、大阪城公園の利用のあり方は従来から大きく変わりました。連日外国人観光客がすさまじい人数で押しかけしています。これは国策もあって、外国人観光客が年間 1,000 万人を超えましたが、2020 年には 2,000 万人、このままの右肩上がりで行くと、2,000 万人どころか現状の倍増以上の外国人観光客が日本の主要な観光地に押しかけます。大阪城ではすでにすさまじい数の方が訪れる国際的な観光地ですが、たった 5 年で現在の倍以上になる。それに対して、我々は受け入れ準備をしないといけない。大阪城が世界的な国際観光の目的地になっていく中で、従来型の市

民の方が利用するということに軸足を置いた公園を、どのように国際的な観光の拠点にしていけるのか。そのような中で 20 年という期間の入ったパークマネジメントは重要な視点だと思います。現状を見ますと、売店もトイレも残念ながら 70 年代、80 年代のままで、外国人の方が期待する最先端の公園になっていない。これを短期間で変えていくということで、パークマネジメントではありますが **BID** だと考えれば、観光 **BID** という概念が欧米でもあって、市民利用のエリアだったものが、市民の利用に加えて多くの方が他からも利用されると。あるエリアの、この場合は公園ですが、機能が変わっていくがゆえに、新しいスキーム、新しい方法論が出来る。うめきたのエリアマネジメントの中にも、パークマネジメントではなく観光 **BID** 的概念が入るとすると、従来型の管理ではなくて、より多くの方にそこに来ていただくという視点というのが入ってくるのだと思います。1 期のエリアマネジメントによる広場の運用は、その視点を持っており、集客の部分非常重视していることを考えれば、パークマネジメントという考え方を 2 期における **BID** の中に入れて、もっと前に出すべきであろうと思います。ロンドンの **BID** 事例をヒアリングしたのですが、外の人が来られる地区の **BID** と、住宅地等の **BID** とはかなり制度が違いますので、そこは言及しておくべきかと思います。

MICE に関しては、日本では後発であるということをもっと自覚すべきであると思います。70 年代、80 年代はコンベンション都市というアメリカの概念を取り入れて、アジアでは最先端のコンベンション都市を幕張やみなとみらい、大阪だとインテックス周辺につくり上げました。それが 2、30 年経って、アジアの他の都市から見ると、日本は一周遅れて全然魅力的なコンベンション、都市機能はありません。今、それを言い換えて、**MICE** と言っているのだと思います。ただ、**MICE** というのは単なる機能ではなくて、**MICE** 拠点を含みエリアの概念であって、いわゆるコンベンション都市の新しい 21 世紀の現代的な地域、施設コンプレックスの概念ということで、世界各都市が取り入れて競争をしているという状況です。東京でどうのこうのという話以上に、アジアの諸都市と我々は競争しているのだということです。シンガポールや韓国が事例として出ていますが、他の国々の **MICE** 施設を中心とした都市の再開発の事例と比べると我々は相当遅れている意識を持つべきだと思います。都心型 **MICE** という表現以上に、**MICE** 都心というべきか、**MICE** 都市というべきか分かりませんが、従来なかった日本では遅れている状況の中で、新しい魅力的な **MICE** 機能の充実した都市を構築していくべきだと思います。

小林座長： おっしゃる通りだと思います。エリアマネジメントについて、若干誤解があるのですが、エリアマネジメントというのは基本的にその地域の特性を引き出すということです。例えば、銀座らしさを引き出すためにエリアマネジメントをする。日本橋もそうです。大丸有地区も、もともと個性がなかったように感じるのですが、よくよく考えると個性が非常にあってそれを活かすためにエリアマネジメントに取り組んでいる。神田も東京の古い街ですから、それを活かすためにエリアマネジメントを始め

た。ですから、大阪でこの地区でエリアマネジメントをやる意味というのは、世界標準で同じようなまちをつくるのではなくて、まさに大阪の地域特性をどうやって発揮するかということです。ここはよく誤解されるので、間違えないようにしてください。

川田委員： 今日是非常重要的なご指摘をいただきました。新しいところでまちづくりの最初からエリアマネジメントをやるということで、大阪でも御堂筋沿道も今議論しているところで、30年、40年前からのまちであるOBPもこの議論を始めています。やはりまちの成り立ちが違いますし、地権者の温度差もあります。違うエリアでそれぞれどうコンセンサスを得ていくかということで苦慮しているところです。一方、新しいまちは、幸いにもグランフロントではスタート時点から意識を共有しておりますので、うめきたで第1号としてBID制度を活用してやっていこうということで、そろそろ運営計画を認定して、来年の議会で分担金条例を上程して、可決されて初めて分担金を徴収して団体への交付がスタートできます。ただ、先ほどの既成市街地などでどうコンセンサスを得ていくのかということに絡みますが、どの活動がどの範囲にどんな効果を及ぼしているのかということに関して、来年から調査をしながら把握していきたいと思っています。といいますのは、フリーライダー議論がありまして、既成市街地で実現したけれども、結局誰も払わないフリーライダーの方がおられるわけです。彼らが理解できるように、「こういう事業をすればこういう効果があるのですよ」「あなたのエリアも効果が及びますよ」といったものをどこまで定量的な指標でお出しできるのか。これから知恵の出どころですけども、グランフロントの取り組みをケーススタディしながら把握していきたいと思っております。そうしないと先ほどの総務省、財務省の税の問題で、地方自治法の分担金であればどうしても対象物が限定されておりまして、使い勝手が悪いもので、そこを拡大して整理していこうとしますと、どうしても効果といいますか、どこにどう税をかけていくのかという税の設計の議論になってくるととても難しい議論になってきますので、まずは調査をして出来るところからやっていくということが、実務者としての課題だと考えております。

小林座長： ちょうど先週、京都でシンポジウムがありまして、その中でグランフロントの話がありました。

国土交通省が京都大学の中に新たな講座を作って、教授と准教授3人を国土交通省から送り込んでエリアマネジメントの研究会をしています。エリアマネジメントは、どういう効果があって、それをどう測ったらいいのかということが中心的なテーマでした。とりあえず今は860ぐらいの自治体のアンケートをやっています。そういうことで、3年かけてやるそうですので、そこと連絡を取ってやった方がよいのではないのでしょうか。国土交通省も非常に気にしておられるようでした。

他にいかがでしょうか。方針についての議論を一通りさせていただいたということで、本日はこの辺で終わらせていただいてよろしいでしょうか。

●閉会

事務局： ありがとうございました。今回で検討会は最後とさせていただきますが、本日いただいたご意見を元に最終とりまとめをさせていただき、地域部会に諮っていききたいと思います。

川田委員： 今日は最後の検討会ということで、立ち上げ以来、半年あまりで5回の集中審議をいただき、ありがとうございました。小林先生につきましては、東京の方からお越しいただき、ありがとうございます。おかげをもちまして、まだ宿題は残っておりますけれども、検討会での議論は終了ということにさせていただきます。あと、地域部会での議論もありますし、その後にパブリックコメント、議会の皆様方との議論を経て、これが成案となって、2次募集に入ります。先ほどの議論でも少し触れましたが、行政的に進めていくべき課題がたくさん残っておりますけれども、出来上がった方針が実現できるように、そして最終目標はここで触れられております「みどり」と「イノベーション」の融合拠点が素晴らしいものになるように、知恵を絞って取り組みたいと思っております。

 本当に短期間のあいだに、集中的に議論いただきまして、ありがとうございました。事務局を代表して、御礼を申し上げさせていただきます。

事務局： それではこれを持ちまして、検討会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上